

の内容や実習の実施の内容・方法等についてこれから十分詰めていかなければならない。

b) 専門家を学校等の教育現場に送り出す課題

a) の課題と並んでもっとも重要な課題となる。文部省の40人学級計画が本年度で終了し、児童数の減少や、扱いの困難な児童・生徒の問題に対応するため、新しい専門職を学校等に配置する計画がこれからつくられることが、この課題解決にとって有利な条件となっている。しかし、その専門性が社会的に十分認知されない状況での社会的進出は、かりに許されても、その専門性が評価されなかったり、その身分・待遇面で不利な扱いを受ける可能性がある。

c) 教育現場における学校心理専門家に対する援助

a) b) の課題の実現が進むにつれ、学校等の教育現場に勤務する専門家を援助することが、次に大切な課題となる。学会は、これまで主に会員の研究活動を促進させるための活動は行い、教育現場の会員の活動を援助するという活動は皆無に等しかった。しかし、これからは新しい問題や専門的技術等についてワークショップやセミナーを組織する等を通して、専門的力量を高めるための援助を行う等を積極的に行うことが必要になる。また、身分・待遇上の扱いについても学会は、援助することを考えなければならない。

d) 社会的な啓蒙活動

同じく将来重要な意味をもつようになると考えられるのは、学校心理専門家についての社会的啓蒙活動である。欧米でのスクール・サイコロジストについては心理学の中でかなり知られるところとなっているが、教育現場ではほとんど知られていない。a) b) の課題の実現に伴い、学会もこの具体的な方法について検討を始めるべきであろう。

e) 専門家としての社会的、制度的地位の確保（教職免許状問題）

長期的な展望で取り組むべき最も重要な課題は、いわゆる教職免許状問題である。周知のように現行の教育職員免許法は、新法の場合でも、教科法定主義、学校相当主義の立場に立っていて、小中高の教科に含まれていない心理学、教育学等に対しては、免許状は出ない。そのため、今回の場合、専修免許状の授与条件欄に「学校心理学」の名称を記載させるという方法で専門分野の名称を免許状に反映させるという方法を取らざるを得なかった。学部で心理学あるいは教育心理学を専攻しても、その間に何らかの基礎免許状を取っていないければ、例えば大学院修士課程で同じ学校心理学を専修しても専修免許状を得ることはできない。現状を改め、大学・大学院で教育心理学や学校心理学を専攻した人が、学校等の教育現

場で十分にその専門性を発揮してはたらくことができることを保証するための、新しい教職免許状の制度をつくるように求めること、これは関連諸学会と協力して取り組まなければ将来の大きな課題である。しかし、それらを実現するためには、現制度の下で、学校心理学専門家について内実をつくり、その専門性について社会的な認知が与えられ、その専門的な仕事 that 特定される段階にまで高めておくことが必要であると考えられる。

『学校心理学をめぐる』

指定討論者 上野 一彦

天野、三浦、石隈、三氏の話題提供はそれぞれの立場を明確に反映し、興味深かった。私自身、学会のワーキンググループの一員として、この問題に関して、専修免許状の授与条件欄に学校心理学の名称を記載し、わが国のスクール・サイコロジスト実現の第一歩にしたいと考え、検討してきたので、一層そうした印象を強く持った。

三氏のそれぞれの視点は必ずしもかみ合う性質のものではなく、3時間という時間を感じさせないほど情報量は豊富だったが、焦点化された討論にはなりにくく、煮詰まらないまま時間をむかえたというのが本音である。しかし、本質的かつ視野の広い提案という意味で、またそれだけたくさんの問題を抱えた課題への取り組みとして、意義のあるシンポジウムであった。

天野氏は、学会ワーキンググループの中心メンバーの一人としてこれまでの経緯を説明し、昭和63年の法改正の趣旨に則っていると文部省も積極的に指示していると楽観的な見通しを述べた。しかし、各都道府県教育委員会、特に教育長協議会の幹事県を務める東京都の場合必ずしも積極的ではないこと、また、各大学の準備状況の遅れ、専修免許状への名称記載後の職種開拓の具体的プログラムの準備不足などが指摘された。

三浦氏は、こうした専修免許が現場で実効的意味があるかという疑問から、さらに、わが国の教育心理学が教育実践から離れた、やや研究指向的な学問になっており、教育心理学が免許法改定によって、ますます教員養成のなかでの比重が軽くなってきていることをあげた。そして、安易な単位認定よりも、教育実習の事前・事後指導などの授業での大学関係者の実践的指導の必要性を説いた。

学校現場で、直接子どもと接する専門家の養成という氏の意見は、確かに、教員養成にあたる教育心理学者の共通する思いではあるが、教育心理学を学校教育の現場で活用していくにはさまざまなアプローチがあるわけで、このスクール・サイコロジストにつながる今回の動向も、正にその1つと考えられるのではないだろうか。

最後に話題提供した石隈氏は、氏のアメリカでの豊かな研究と実践体験からスクール・サイコロジストの定義、役割、養成課程まで、実に刺激的かつ分かりやすい情報を提示してくれた。

それぞれの歴史的な教育環境のなかで、何が必要であり、何を取り入れ可能であるか、むしろそこを出発点とする議論が今後必要であることを痛切に感じた。特に、学校教育における専門職種の分業システムが何処まで馴染むかは大きな課題といえそうである。その意味で現在、現職研修教育として軌道に乗り始めているスクールカウンセラーの養成等との関連性についても、わが国の身近な問題として詰めていかななくてはならないだろう。

フロアーからの質疑で印象に残ったのは、カウンセリング等の臨床心理学に関心を持つものが教職や教育現場を敬遠しがちという意見だった。これこそがわが国の「特異な教育心理学」の姿であり、そのことに気づき、教育現場のなかに根を下ろし、互によい影響を受けつつ実践的な教育研究を進めている人々が増えつつある現状を、これからはもっと掘り下げる時期に来ていると思った。

日本におけるスクール・サイコロジスト実現の可能性

石隈 利紀

日本教育心理学会は、高度な専門的な教育と訓練を受けた「教育心理学専門家」としてのスクール・サイコロジストの制度を検討している。ここでは、アメリカのスクール・サイコロジ（学校心理学）およびスクール・サイコロジストを、1つのモデルとして紹介し、わが国におけるスクール・サイコロジストの実現の可能性を考える指針としたい。

1. アメリカにおける学校心理学、スクール・サイコロジスト

アメリカにおいて、学校心理学は、幼児・児童・生徒・学生に対して、学習上の問題と心理・適応（精神的健康）上の問題において、心理教育的援助サービスを行うことを主な目的とした学問・実践体系である。学校心理学は、心理学と教育学を統合した領域であり、教育心理学、発達心理学、臨床心理学、そして、特殊教育学などがその基礎となっている。特に教育心理学と学校心理学は、オーバーラップするところが大きい。

アメリカのスクール・サイコロジストの役割は、心理教育的診断、カウンセリング、教師や保護者へのコンサルテーション、教師の研修と両親学級の企画・推進、学校のプログラムや制度の開発・改善・評価、そして調査・研究である。この役割は、教育心理学会が日本のスクール・サイコロジストに求めるものと似ている。

2. アメリカにおける学校心理学の歴史

BardonとBennet(1974)は、アメリカのスクール・サイコロジストの歴史を次の3つのレベルにまとめている。まず、スクール・サイコロジストは、「ビネーテスター」として出発した(レベル1)。現在は、心理検査の実施に加えて、検査の結果に基づく生徒の指導についての提案、生徒のカウンセリング、教師や保護者へのコンサルテーションなどをする「心理教育専門家」である(レベル2)。目指すのは、レベル2の役割を果たすとともに、学校の管理職や地域の専門家へのコンサルテーションを通して、学校のエdukation全体に影響を与える「心理教育コンサルタント」である(レベル3)。

3. アメリカにおけるスクール・サイコロジストの養成・資格制度

スクール・サイコロジストは、大学院の3つのレベル(修士、スペシャリスト、博士)で養成される。修士課程では1～2年、スペシャリスト課程は2～3年、そして博士課程では3～4年の授業があり、教えられるには、心理学の科目、教育学の科目、スクール・サイコロジストの役割に関する科目、そして統計と研究法の科目などである。さらに、インターン(実習勤務)があり、大学の教官と教育現場のスクール・サイコロジストが、インターンのスーパーヴァイザーとなる。

学校などの公立の機関で働くための“スクール・サイコロジスト”としての認定は、各州の文部省から受ける。個人開業する免許は、州のState Board of Psychologyから発行される。

4. アメリカの学校心理学を支えている要因

特に日本で欠けている(または不十分な)ものを挙げてみる。

- ① 実践家を養成する大学院と実践を教えることのできる教官
- ② スクール・サイコロジストのインターンを可能にする、大学院のプログラムと教育・治療現場との連携
- ③ 現任教職員・心理臨床家の受講を可能にする大学院の授業の昼夜開講、週末講座、および夏季講座
- ④ 資格に基づく人事採用
- ⑤ 実践に結びつく応用研究
- ⑥ スクール・サイコロジストの社会的地位の向上に関する学会(APA, MASP)の働き

5. 日本におけるスクール・サイコロジスト

わが国においてスクール・サイコロジストの制度を実現させるために、何をなすべきか。果たして、実現は可能なのか。日本の学校教育の問題点を考慮に入れ、アメリカの例を参考にこのテーマを検討することが、このシンポジウムの目的の1つであった。指定討論者の上野氏、竹下氏、そして会場の参加者から貴重な意見が出た。こ